

診療上の情報公開文書

当院では、国内で承認された医薬品、医療材料を、添付文書に示された使用方法と異なる方法（適応外・禁忌）で使用する場合に、その適切性、安全性等を「薬事委員会」にて審査します。審査の結果に基づき、下記の治療法については、必要時に速やかに治療を実施することができるよう、対象者となられる方に事前に同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することとしております。適応外・禁忌使用の薬物により発生した副作用については、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となります。なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

記

実施内容	重症ケアユニットにおける高濃度カリウム注射製剤を用いたカリウム補正
使用する医薬品の名称	KCL 注 20mEq キット 20mL アスパラギン酸カリウム注 10mEq キット10mL
診療科	一般・消化器外科、循環器内科、心臓血管外科、小児科、小児心臓血管外科
対象者	当院で治療を受ける患者で低カリウム血症を来した患者
承認日	2022年1月31日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行いますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈し 20mEq/hr を超えない速度で使用することとされています。しかし、重症ケアユニットで全身管理を行う重症患者さんでは、輸液量を制限しなければ心不全に至るリスクが大きく、かつ速やかにカリウム値を補正しなければ不整脈を起こすリスクも大きくなります。そのため当院では、集中治療センター、ハートセンター、新生児集中治療センターにおいて注射用カリウム製剤を高濃度の希釈で投与することがあります。</p> <p>【想定される不利益と対策】カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、心電図モニターを装着して波形の変化に注意しています。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。</p>
お問い合わせ先	金沢医科大学病院 DI 室 電話番号 076-218-8235